

# 令和4年度

## 第1回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：令和4年7月1日（金）15時00分～17時00分

■場所：キラリエ草津 草津市立市民総合交流センター 6階大会議室

### ■出席委員

薄田委員、麻植委員、神部委員、佐々木委員、左寄委員、柴田委員、杉江委員、土田委員、西村委員、橋本委員、深尾委員、保田委員、山本委員

### ■欠席委員

我孫子委員、高木委員、奴賀委員、野村委員、前田委員、丸山委員、横江委員

### ■事務局

子ども未来部：金森部長、黒川副部長、前田副部長

子ども・若者政策課：中瀬課長、門田課長補佐、河野主査

関係課：子ども家庭・若者課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、発達支援センター  
家庭児童相談室、児童生徒支援課、生涯学習課、人とくらしのサポートセンター

### ■傍聴者

1名

## 1. 開会

---

<委員20名中13名の出席をいただき、事務局より開会を宣言>

## 2. 挨拶

---

<子ども未来部金森部長より挨拶>

## 3. 委員・事務局紹介

---

<委員・事務局紹介>

#### 4. 草津市子ども・子育て会議の概要、審議案件について

---

○事務局

＜資料2について説明＞

#### 5. 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

---

○事務局

＜資料3について説明＞

子ども未来部金森部長より委員長に、第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについての諮問書を提出。

#### 6. 議事

---

##### (1) 令和3年度子育てしやすいまちづくりについてのアンケート結果の分析について

---

○事務局

＜資料4-1、資料4-2について説明＞

○委員長

今回は、資料4-2の2ページ、3ページの左上の全体的な傾向のデータだけが出ていた。これだけでは、細かいことを読み取ることが難しかったが、委員の方々から指摘があり、「ひとり親家庭」「共働き」「父母のいずれかが未就労」という区分で分けて改めて分析をしていただいた。このように分けて分析してみると、それぞれの特徴や課題が見えてきていると思う。特に資料の右側の分析結果について、委員の皆さんに意見を伺いたい。

資料4-2の2ページで「子育てに関して日頃悩んだり気になることは何ですか。」のアンケート結果の表を見ると、「④育児と仕事の両立が難しい」の項目において、ひとり親家庭と共働きは、育児と仕事の両立が難しいという傾向が出るのは予測していた。しかし、「⑥いざというときに子どもの預け先がない」という項目において、ひとり親家庭と共働きではなく、父母のいずれかが未就労において、急用ができたときに子どもを預けられず、預ける場所がなく困っている状況が、アンケート結果から見えてきた。この点をどう考えていくのか、課題が見えてきた気がする。各委員の皆さんが各家庭で生活、子育てをされている中で、この点をどう思われるか、このような悩みを皆さんもお持ちだろうか。御意見を聞かせていただきたい。

もう1点、資料4-2の3ページ目の「子育てしやすいまちの要素として重要と思うことを教えてください。」の「①子育ての不安や悩みの相談窓口」の項目のアンケート結果において、我々は、子育ての悩みを持っている親は、就学前の子どもを持つ若い母親が、非常に大きな悩みを持ち、解決できずに右往左往しているというイメージを抱き、そこを何とか支援しなければ、と考えがちである。しかし、分析してみると、思春期の子どもを持つ親が、意外と悩んでおり、悩みを相談する場がないということがわかる。

やはり、思春期になると、親も子どもとどのように付き合っよいかわからない。また、幼少期は、「お父さん、お父さん」と言っていたのが、思春期になってくると、「あっち行って」と言われ、幼少期と態度が変わる。親は「私の育て方を間違えたかな」といったことを思う。分析結果からは、そういった不安や悩みの相談窓口に対してのニーズが非常に高いということがわかる。高いということは、その点の施策が不十分であり、また、逆に言えば、就学前の子どもを持つ親に対しては、手厚い支援というものがあるということなのかもしれない。

さらに、「②子育てに関して必要な情報の入手しやすさ」についても、ひとり親家庭において、やはり思春期の子どもの子育てに関する情報を求めるニーズが非常に高いことがわかる。これは私が、以前、県内3ヶ所で、子育て支援に関する調査を実施したときの結果と全く同じである。私が調査を実施した際もやはり、就学前、小学生、中学生・高校生の子どもを持つ親、というように分けた。子育てに悩みを持つのは当たり前だが、悩みを持ってそれが解決できていれば何の問題もない。しかし、悩みを持ったときにそれが解決できているかと聞くと、予想では、若いお母さんが大変なのかと思っていたが、結果は逆であり、子どもの年齢が高くなるにつれて、親の悩みが解決できてないというデータの率が高くなった。意外とその辺が盲点である。発達段階に合わせて、親と子の関係性が変わっていく。このような結果を踏まえ、草津市として、就学前だけでなく、もう少し幅広い年齢層を対象にし、どのような子育て支援、家庭教育支援をしていくことを考える一つのデータが出ているのではないかと、私は見えた。委員の皆さんはどうか、御意見を伺いたい。

#### ○ I 委員

小学校での出来事である。学習参観を行った際、新型コロナウイルス感染症の感染が収まらない状況であったため、参観の参加者を各家庭1人までということで通知した。しかし、未就学の子どもを持つ親から、「子どもを連れて行っていいですか？」というような質問をされる。予想をしていたので、通知文に控えていただくよう記載していたが、どこにも預けられず、預かりを頼むとお金がかかってしまうと言われた。地域内に祖父母が近くに住んでいないことや、近所の方に気軽に預けるといったことができないことも影響しているのではないかと考える。小学校では、このように言われると断りづらい反面、他の家庭では、どなたかに子どもを預けて来られている場合もある。また、要望を受け入れると、子どもを連れて来られた方への配慮もしなければならないという状況がある。卒業式の時にも同じような話があり、おそらく、どこの小学校、中学校でも悩んでいるのではないかと。市として、様々な施策を講じていただいていると思うが、学校行事等に参加する際、未就学の子どもを預けやすい施策や制度を構築していただきたい。

また、別の話になるが、夏休み期間中について、保護者から学童の開所時間が8時であるため、学童が開所するまで学校で子どもを預かって欲しいという要望もある。小学校はどこまで対応すべきなのか、課題であると感じている。

#### ○委員長

他に御意見や気づいた点はないか。意見を言っていただくことで、事務局で施策の立案等を考えるきっかけを与えることになる。

#### ○Q委員

孫がいるが、両親の体調不良時や授業参観があるときなど、我が家で預かることがある。近くに、祖父母が住んでいたり、預けられるところがあれば、各家庭助かるのだろうが、草津市は若い世帯が多く、難しいと感じる。先ほどI委員がおっしゃった、小学校での話を聞きながら、普段は学童や別の子育て支援のサービスを受けているが、活用できない場合で、急遽イベント等で子どもを預けることができ、学区内の連携を図りながら、時間的余力のある方でヘルプ隊といったような預かりのボランティア組織を作れるとよいのでは思った。他の関係団体の委員の方々では、別の意見もあるかと思うが、祖父の立場で言わせていただいた。

#### ○委員長

ドイツの子育ての本で、ドイツでは近所の力が強く、日本からドイツに移住した方が、アパートに引っ越しでご近所の方に挨拶に行った際に、「何かあったときには、あなたの子どもを預かる。その代わりに、私が何か用事がある時は、私の子どもを預かってほしい」ということが当たり前の環境だという話を読んだ。昔はそのようなことがあったかもしれない。横の繋がりということも含め、様々な立場の家庭にやさしい子育て支援ということができれば、草津市は、もっと子育てしやすいまちだと認知されるかもしれない。

#### ○P委員

全体的な話を聞いた中で、子育ての不安があるから悩みが出てくる点と、I委員のお話にあった、現実的に子どもを預ける場がないという2つのお話があると感じた。子育ての不安や悩みは、公的な機関で相談窓口がたくさんあり、小さい子どもを持つ親が気軽に相談できる窓口も増えてきているように思うが、敷居が高いと感じたり、時間がなく行けないということがある。

民生委員の活動の中で、年間10回程度、とある園での未就園児の子育て支援事業に長年協力するという機会がある。保護者は、様々な悩みを園の先生方に相談されるが、先生方も相談の対応をすべてできるわけではないので、民生委員がそこで保護者の相談に応じることをして、必要に応じて、関係機関へ繋いでいる。保護者にとっては、民生委員に気軽に相談できると喜ばれ、悩みだけでなく嬉しい話もされる。そういった小さいことでも気軽に相談、話ができる場がもっと増えればよいと日頃から感じている。

また、子どもを預かる場の話については、学童等の様々な制度があるが、I委員のお話にあったように、制度を活用できない時間帯の預け先が課題。孫を家族で預かることが、この頃難しくなっているような状況もあり、今後この問題は時代が進むにつれて大きくなっていくのではないかと考える。理想は、いつでも、どんな時間でも、どんな子どもでも預かる場がたくさんできると安心だが、それには様々な制約もあると思うが、その辺を諦めずに、市や企業、住民とが全員で協力しなければ解決しない課題だと感じている。

○委員長

本当にそう思う。

今回、このようなデータが出て委員の方々の考えや経験をお話いただいた。お話いただいた内容を事務局も受けとめていただき、すぐに具体的な対策は出ないと思うが、アンケートを丁寧に分析すると、様々な悩みや課題が見えてきたと思うので、見えてきた内容について、今後、検討していただきたい。

## (2) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の重点的な取組における令和2年度実績

### ①法定必須記載事項 ②法定必須記載事項以外

○委員長

子ども・子育て支援事業計画では、この重点的な取り組みにおいて、あらかじめ5年間の量の見込みや確保方策を数値化している。子ども・子育て会議では、事業の進捗状況について、調査、審議をしていくことになる。

○事務局

<資料5-1、資料5-2について説明>

○委員長

御自身の立場から視点が異なると思う。積極的に御質問や御意見をいただきたい。

○H委員

資料4-2で、いざというときに子どもの預け先がない、ということが話題になったが、資料5-1の8ページに「⑤一時預かり事業」がある。また、10ページの「⑧ファミリー・サポート・センター事業」は定員に対して利用者が少なく、余裕がある状況であり、情報が適切に行き渡っていない可能性もあるので感じた。

○委員長

一時預かり事業は、計画値よりも多くの利用者があるが、これは全部受け入れて、事業として回っているのか。

○事務局

一時預かり事業について、「①幼稚園等」は、日頃、教育認定を受けて幼稚園やこども園に通っており、就労や用事がある方を対象に、教育の標準時間を超えて、引き続き保育を受けていただける制度となっている。

「②保育所等」については、日頃、保育所等を使っておられず、一時的に用事があり、保育が必要という方を対象に利用いただける制度で、日頃から保育所を利用されている方もいるため、保育所の定員の空きがあり、一時的に受け入れの枠がある場合、保護者の方のニーズに応じて、受け入れていると現場から聞いている。

○委員長

では、一時預かり事業は、幼稚園に通っている子の延長制度という形で、幼稚園に子どもを通わせていない家庭は、利用できないのか。

○事務局

保育所等では、育児休業期間中等で入所されていない方が、一時的に利用できる制度となっているため、幼稚園に通っていただいている方のみが利用できるというわけではない。

○委員長

普段は家で見ていて、何かあった時に、空きがあれば利用できるということか。

○事務局

施設の受け入れの状況が整っていれば可能である。

○委員長

なるほど。やはり情報をもっと行き渡っていれば、可能性も広がるということか。

○E委員

一時預かり事業について、現場の意見を述べさせていただきたい。子どもであっても人であり、いきなり来て、すぐに預かりますということはない。保護者の方との連携も必要であり、アレルギーを持っている子どもや熱性痙攣等を持っている子どもも、近頃、珍しくない。万が一のときにどうするのかということ話し合っている。また、支障のない子どもでも全然知らない場所、知らない人に母親から引き渡されて、不安にならない子どもはいない。預かると、子どもは、1日中泣いていることが多い。そのため、段階的に園と保護者の関係を築いた上でないと、一時預かりを行うことは難しいと考える。おそらく、他の施設でも同じような考え方をされているのではないかと思う。

急な仕事等の理由ではなく、母親が将来的に、その園に通わせたいと希望している場合に、前もって練習で通わせたいというお話もある。しかし、利用される場合は、保護者と園の信頼関係がないと、子どもとの信頼関係も築けず、結果的に、しんどい思いをするのは子どもである。このような事業を行っていて、一番に考えるのは子どもの幸せだと思っているので、安易に預かることはできない。

○I委員

今のお話からすると、保護者の方が近隣の保育園やこども園に一時預かり事業の相談に行っても預かることは難しいということか。

○E委員

急にはできない。

○I委員

先ほどお話したように、参観日等あらかじめ日程がわかっており、特定の日、時間帯だけ希望してもできないのか。

○E委員

計画的に実施しないと難しいと考える。保育園やこども園に入園される際に、その園に慣れるため、「ならし保育」という制度がある。一時預かり事業でも同じように、初めは短時間という形で、段階を踏んで園に慣れていただかないと、結局預かっても、泣き疲れて、もしかしたら次の日熱を出すかもしれないので、保護者がそのようなことも考えて、計画的にこの事業を活用するのであれば、大丈夫かと考える。

## ○C委員

私は演奏活動しており、コンサートを開催する際、保育士資格を持った方に来ていただき、一時的に子どもを預かっている。おそらく、I委員がおっしゃったことは、参観日の特定の時間だけ、子どもを預かって欲しいということだと考える。子どもを受け入れる責任上、きちんと信頼関係を築き、責任を持って預かるという保育現場の御意見もよくわかるが、一時的に、祖父母が子どもを預かる、また、ドイツの話にあったような、地域の中で子どもを預かれないかということは、この一時預かり事業では実施していないように理解している。

## ○L委員

保育現場からの意見を私からも申し上げたい。

数年前に「保育園落ちた日本死ね」という言葉がSNSで流行してから、保育所等は増加傾向にある。草津市では、公設民営の私立園の数が、20年前は15園だったのが、現在、29園あり、14園増えている。草津市は人口が増加しており、待機児童が多いということで増えている状況である。

私が運営する園では、朝7時から夜7時まで、保育を行っており、定員120名に対し、130名の子どもを普段から保育している。そのため、運営する園では、場所がなく、一時預かり事業を実施していない。しかし、一時預かりをしている園では、普段預かっている子どもと並行して行っている。そういう状況もあるので、先ほどE委員がおっしゃったように、先に話し合いをして、保護者にも一時預かり事業の知識を持っていただく。その上で登録していただき、普段からも何回か来ていただくということをするれば、預けたい日に受け入れることは可能である。この点においては、ニーズが合っていない部分があると、感じている。

ならし保育の話を保護者にすると、「私は4月1日から仕事なので、朝8時から夜の7時まで、0歳の子を預かって欲しい、預かれるのがプロではないのか」とおっしゃる。やはり、0歳の子どもを1日目から、11時間預かるということ無理である。

一時預かり事業もそれと同じことで、段階を踏んでいただきたい。そのことを、保護者の方々にも情報を行き渡らせて、周知できれば利用できるということ、この場で伝えさせていただく。

## ○P委員

保育現場の委員の方々の御意見は理解できる。これまでの話を聞いていて、保育現場の方々が話されている一時預かりと、急な用事等で子どもを見てもらう人がいないから少しの時間見て欲しいという意味の2つのニュアンスがあると考え。それが、今、この場では一緒になって議論されている。一緒になって議論しているとそれぞれの問題は解決していかないと考える。保育所等は増えつつも、急な用事等で困ったときに急遽預けられるが各所があればいいと思うが、現実的に難しいと思う。この2点の問題は切り離して考えなければと考える。

## ○H委員

ファミリー・サポート・センター事業が、先ほどから話に出ている、子どもを預ける場を日常的に作っていくというような事業で、こちらの話を言いたかった。

## ○事務局

草津市で実施している一時預かり事業は、幼稚園等に在籍している子どもを預かるという、幼稚園型の預かり保育と、在籍していない子どもを預かるという、一時預かり保育の2つの事業が展開されている。在籍していない子どもを預かる一時預かり事業では、小規模保育施設で実施されている余裕型といって保育施設の定員の枠が空いている場合にお預かりするもの等もある。E委員、L委員の御意見にもあった

ように、子どもをスムーズに預かるためには、面談も必要である。また、H委員に言っていただいた、ファミリー・サポート・センター事業のような、一時的に困ったときに子どもを預かれる制度もあるということを、住民の方に周知する必要があると、今までの議論を聞かせていただき感じたので、今後、周知の仕方を工夫していく。

#### ○副委員長

私立幼稚園では、全園ではないが、実施している。私が運営している園では、午後2時から午後5時に実施し、1日500円の費用がかかる。どこの園も有料で実施しており、長期休暇も実施している園もある。

#### ○B委員

I委員のお話された内容は、ファミリー・サポート・センター事業が当てはまると考える。広報にも掲載されている事業で、私も過去にファミリー・サポート・センター事業を利用したことがある。私の学区で提供会員の方が2名いらっしゃり、急な残業で帰れない時に、保育園へのお迎えと、提供会員の方の家で3時間ほど預かっていただくということを数回していただいた。提供会員の方の時間が合えば、参観日に預かっていただくことは可能だと考える。この事業は登録制で、最初は面談をした。提供会員の方2名の予定を伺い、偶然、私の住んでいるマンション提供会員の方がいらっしゃったので、その方に預かっていただいた。当時、1時間800円払った記憶がある。3時間預けて2,400円となるが、この金額で他に誰がうちの子を預かってくれるのだろうかと考えたときに、残業代を引いても、少し痛いなと感じたが、こちらの制度を活用した。

保育園の一時預かり事業のことも、よく知っている。私の子どもは保育園に通っていたので、一時預かりを利用されている子どもを見ていたが、確かに面談をしないと預かるのは難しいと考える。

資料5-1、10ページの⑧ファミリー・サポート・センター事業は、広報を見ながら、もっとアピールしてはよいのではないかと感じていた。

#### ○事務局

ファミリー・サポート・センター事業の方は、さわやか保健センター3階の子育て相談センターに「ファミリー・サポート・センター」があり、提供会員と依頼会員を会わせ、コーディネートを行っている。委員の皆様からお話いただいたように、子どもの保育園等の送迎や、提供会員の方で子どもを預かるといった事業をしており、子育ての経験がある方や子育て中の方が、提供会員になっていただいていることが多い状況である。

金額は、お話にもあったように、平日の朝8時から午後7時の間だと、1時間700円、保育園の送迎等時間が短いものだと、1回500円となる。ただし、体調不良の子どもはこの事業を活用することはできない。

#### ○F委員

ファミリー・サポート・センター事業が、広報に掲載されているのは知っている。子どもが通っている園の家庭の中で、町内会に入っておらず、広報が家に届いておらず、広報を見ていない方がたくさんいらっしゃる。しかし、ファミリー・サポート・センター事業が、園の掲示板に書いているわけではない。園や小学校に、こういった制度があるというポスター等が掲示されていると、様々な方に知っていただけるのではないかと感じた。

また、私も、自分の母親が急に病気になり、朝8時には病院に連れていく必要があるときに、7時半までには子どもを預けたいが、園は8時半からしか預かることができないと断られたことがある。そういつ

たことの支援も必要だと感じた。

○委員長

委員の皆さんのお話を聞いた中で、様々な情報が入ってきて、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業があり、条件が合えば、子どもを預けることが可能であることを、我々も知ることができた。必要とされている家庭があるということが、アンケート結果からも見えてきているため、様々な課題もありながら、こういった制度もあるということ、必要な方に届けられるよう、情報提供のやり方を工夫していただきたい。

○事務局

ファミリー・サポート・センター事業については、転入者の方や妊娠された方にお渡ししている、子育てガイドブック、草津市のホームページや子育て応援サイト「ぼかぼかタウン」に掲載し、情報発信している。委員の皆様からの御意見を踏まえ、周知の方法を検討していく。

○C委員

資料5-1、5-2の複数の箇所、「新型コロナウイルス感染拡大」の言葉が複数出てきている。新型コロナウイルスの感染は、幼稚園等でも起こっていると思うが、新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインは各園に任されているのか、それとも市で統一したものを作成しているのか伺いたい。

○副委員長

園には、資料が届いている。

○C委員

孫が園に通っているので、おもちゃの消毒を毎回行ったり、おむつの処理も気を付けていただいたり、新型コロナウイルス感染症対策を各園で十分されていることは知っているが、園に子どもを預けていない方は、園で実施している感染症対策について、どこを見れば知ることができるのか、周知方法はどのようにしているのか伺いたい。

○事務局

新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインは、国の基準に基づき、市で作成している。ガイドラインは、各施設宛、保護者宛のものを作成し、保護者の方には、各園を通じて配布させていただいている。

○C委員

園に通っていないが、園や市で頑張っている姿が見えるところはどこかにあるかと思いついた。

○M委員

障害者福祉に関しては、また別の方の会議があり、その中で議論されていると思うが、意見を言わせていただきたい。資料5-2の説明の際、発達児童の発達支援のニーズが高まっているという話があった。

昔は、療育センターに通っていたら、保育園に通いづらい状況があったが、最近は加配の先生を配置していただき、保育園に通うことができ、集団で生活を送られている方が増えてきていると感じている。

今は、障害を持つ保護者にとって、何かあったときに預ける先がないことが、大きな課題となっている。障害がある子どものことを理解してもらいにくく、預ける場所がなく、困っているのが現状である。

また、ショートステイ先について、草津市では不足している状況で、冠婚葬祭等で親が不在にする場合、成人期の障害児の子の預け先がない。そう考えると、子どもの時は、さらに不足していると感じているため、障害のある方達の預け先について、また皆さんに考えていただきたい。

○委員長

様々な子どもを持つ家庭のサポートの部分について、様々な立場の方から御意見を伺うことができた。それでは、次の議事に移らせていただく。

### (3) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画および草津市子ども・若者計画の

#### 令和3年度実績と令和4年度実施予定

○委員長

こちらは、議事2の重点的な取り組み以外の事業について個別の数値目標は設けていないが、各年度、施策の方向通り事業が実施できているかということを確認していく。

○事務局

<資料6-1、資料6-2について説明>

○H委員

社会的に、ヤングケアラーの子ども達への支援が非常に重要だと認識されているので、事業の中で、実際に行っている支援の内容を入れることはできると思う。関心を向けているということを示していただく方法はないのか。

○事務局

ヤングケアラーの内容については、第二期草津市子ども・子育て支援事業計画や草津市子ども・若者計画の中に直接の記載はないが、資料6-2の3ページ、目標2の施策2「ひきこもり、若年無業者（ニート）への支援」の33番に「ひきこもり相談体制の充実」の取り組みの中で、今年の10月に、社会生活に困難を有する子ども・若者やその家庭への支援として、新たに、子ども・若者の相談窓口を開設する予定である。子ども・若者の支援に特化した総合相談窓口を開設することで、その年代に属する方の抱える悩みや困りごとについて、相談がしやすく、また予防的な関わりができるように、現在準備を進めており、その中でヤングケアラー問題についても、取り組む予定である。

○H委員

どこかで考えていることはわかっているが、言葉として入れていただく可能性はないのかと思って意見を言わせていただいた。言葉として入ることで、当事者の方にとっては大きな支えになると考えるので、検討いただきたい。

○C委員

資料6-1の7番、15番、17番、19番、20番の中で、「就学前の教育」という言葉が出てくるが、資料5-1の中で令和2年度に実践・検証され、令和3年度で改訂をされている。その際にどのように検証され、どのように改訂されたのか、資料6-1に反映されているのか伺いたい。

もう1点、先日出席した別の会議で、家庭にタブレットを児童が持って帰るということを知り、さらに持ち帰ったタブレットでゲームができると聞いた。タブレットを推進されている反面、セキュリティの対策などについて伺いたい。

○事務局

1点目の御質問について、資料5-1の1ページの「1. 就学前の教育・保育の一体的提供（幼保一体化）の推進」の「②乳幼児教育・保育カリキュラム（共通カリキュラム）の推進」についてということではなかったか。

○C委員

資料6-1の該当部分は、資料5-1の1ページの「1. 就学前の教育・保育の一体的提供（幼保一体化）の推進」の「②乳幼児教育・保育カリキュラム（共通カリキュラム）の推進」に全部関わってくるのと思った。就学前の教育という観点で説明いただいて構わない。

○事務局

資料5-1の1ページの「1. 就学前の教育・保育の一体的提供（幼保一体化）の推進」の「②乳幼児教育・保育カリキュラム（共通カリキュラム）の推進」のカリキュラムの改訂については、平成30年度に、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令の改訂があった。

内容は、教育という観点で、就学前から大学まで一貫した目標があり、1点目が知識や技能を培うこと、2点目に思考力、判断力、表現力を培うこと、さらにもう1点は、学びに向かう力、人間性を培うこと、この大きな3つの柱があるが、これは就学前だけの目標ではなく、子どもが主体的に、そして対話的に深い学びができるように、就学前の頃から教育、保育内容を質の高いものにしていこうということが狙いであり、この目的をもとに、これまでのカリキュラムは、作成していた。今回、この部分を文部科学省、内閣府、厚生労働省の方針に基づき改訂を行った。今回の改訂では、小学校との接続において、今までは幼児教育から小学校に移行するときの接続の部分において、共通の視点がなかったため、幼児期に育みたい幼児の姿として、10の姿という形で示されたため、カリキュラムの中に入れた。

そして、小学校との接続という部分で、学校教育課と一緒に取り組んでいるが、カリキュラムの改訂や実践的な研究として授業公開や先ほど説明した、10の姿を保育や授業の中で見ていくといったことを行っている。

○委員長

もう1点、タブレットのセキュリティの話について。

○C委員

I委員がご存知かもしれない。コロナ禍ということで、自宅に学校のタブレットを持ち帰り、学習をしているが、それを子ども達が、学習以外にも使用できるという話を聞いたが、実際どうなのか。

○I委員

規制はされている。また、オフラインでできるよう、学習内容を考えたりしている。月に1回は持ち帰る教育委員会の方針に基づき、学校現場では、どこまで、タブレットを使ってできるのか模索しながらやっている。しかし、個人的な意見として、夏休みは危険な部分があるので、少し抵抗はある。

これは私個人的な意見かもしれないし。

○C委員

また別の会議で、保護者の方からタブレットの持ち帰りの件で意見も出ていたので、担当課がいなかったが、心配な点でもあり、タブレットを推進しているため、そこをきちんと押さえていただきたいと思い、意見を言わせてもらった。

○委員長

最後に全体を通して他に何かあるか。

## ○E委員

ドイツの話を、委員長にさせていただき、羨ましいと感じた。「自助・公助・共助」という言葉があると思うが、この会議の場では、皆さん委員として、公助の目線でお話いただいていると思う。身近なことは、近くにいる方、遠くの親戚より隣の方にお世話になることが多いことが、日々の生活の中である。

そういった関係性が今の草津市では、希薄になっている部分があり、寂しく感じる

私はこども園を運営しているが、何かの役を一緒にしたり、地域のことを一緒にすることで、母親同士が親しくなれる機会があると、それを通じてお互いの家に遊びに行き、母親に用事があると、お互いの子どもを預け合ったりすることがある。そうするとお互い安心でというところが、ドイツの話と同じようなことだと思うが、こういった関係性が希薄になっているがゆえ、様々な悩み事も生じていると感じた。

施策の中でも、子育て支援の中で様々な取り組みを市で実施しているのは知っているが、その中で、お互いに助け合っていけるなという話が聞けると、嬉しいなと感じた。これからの子育てという視線で、感じたことを申し上げた。

## ○D委員

資料5-1から数値目標みたいなのところが多くある。資料6-1と資料6-2では、次年度の実施予定と目標値を下回った理由を記載する箇所があるが、現状の課題を記載し、課題に対してこういうことに取り組み、来年度はこういったことをするとといったように記載していただくのは難しいのか。

## ○事務局

資料の構成は、いただいた御意見を参考に検討させていただく。

## ○D委員

書き方で施策の検討内容も変わってくると思う。

## ○委員長

そのように記載いただくと、我々もより深い意見を言うことができるので、検討いただきたい。本日は、アンケート結果から始まり、子どもの預かりについて受け入れる側の課題と想い、預ける側の想いの両方を聞かせていただき、どうすればよいか、どういったサービスがあればよいか、私自身も考えさせていただいた。

また、過去の会議では、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業について、議論にならなかったが、アンケート結果を通して、新たに議論になるということは、やはりニーズがあり、課題があるという点を改めて押さえていただき、広報やサービスそのものを充実させていっていただきたい。

## 7. 閉会

---

<子ども未来部黒川副部長より閉会の挨拶>